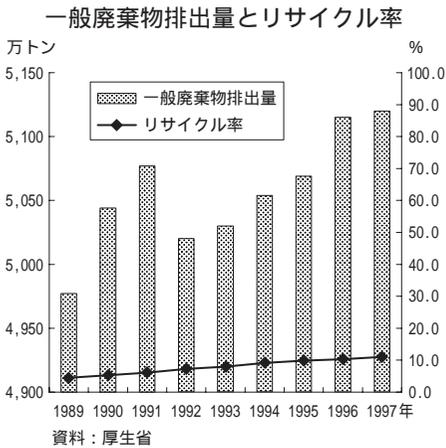


統計の眼

廃棄物とリサイクルについて  
 今年、「捨てる！」技術」という本が  
 ミリオンセラーとなりました。環境問題  
 への関心の高まりとともに、溢れかえっ  
 たモノに対しての強い問題意識の表れで  
 しょうか。環境庁が行った平成十年度環  
 境モニターアンケート「総合的体系的  
 な廃棄物・リサイクル対策について」で  
 も、環境に関して差し迫った問題だと思  
 うものは何かとの問いに、「廃棄物問題」  
 (七十二・五%)を最も多くあげています  
 (複数回答)。またリサイクルについての  
 考え方としても、「今以上に進めるべき」  
 との回答が八四・九%と群を抜いて多く、  
 リサイクルへの意識の高さがうかがえま  
 す。

それでは、私たちはどれだけのモノを  
 捨てているのでしょうか。厚生省の資料  
 によると、一般廃棄物の全国総排出量  
 は約五、一二〇万トン(平成九年度)で、  
 また、その中から再利用されるリサイク  
 ル率は約一%という低さです。同アン  
 ケートでこの現状を示し感想を聞いたと  
 ころ、廃棄物の排出量では、「もっと少な  
 い」と思っていた(四五・四%)が、一方  
 リサイクル率に対しては、「もっと多いと  
 思っていた」(四〇・五%)がともに最も  
 多く、問題意識が高い割には現状の認識  
 が低いようです。

ちなみに、同じ厚生省の資料によると



不法投棄件数も年々増加しており、平成  
 十年度の不法投棄件数は一、二七三件(速  
 報値)で、平成五年度の約四・六倍とな  
 っています。

今年五月から、「循環型社会形成推進  
 基本法」が成立されました。これは、物  
 質循環を確保し、環境への負荷を低減す  
 ることを目的として、廃棄物・リサイク  
 ル対策を総合的・計画的に推進するため  
 の基盤となるものです。モノを消費し、  
 モノを捨てる側の私たちも、その環の中  
 の一員です。その一員を担う住民を育て  
 るためには、行政や市町村による住民へ  
 の環境教育とあわせて、今以上にリサイ  
 クルしやすい仕組みづくりが必要ではな  
 いでしょうか。

(金子)